

第3回 愛川町議会 意見交換会 実施報告書

- 1 日 時 平成26年5月10日(土)
午後7時から午後8時49分まで
- 2 場 所 町文化会館
- 3 参加者 町民(48人)
- 4 出席者 議長 鳥羽 清 副議長 馬場 司
議員 井上 博明 議員 小島総一郎
議員 鈴木 一之 議員 小倉 英嗣
議員 小林 敬子 議員 熊坂 弘久
議員 井出 一己 議員 渡辺 基
議員 佐藤 茂 議員 玉利 優
議員 木下眞樹子 議員 佐藤 りえ
議員 熊坂 崇徳 議員 篠崎 直紀
(以上、16人)

5 内 容

(1) 議会報告

- ア 庁舎周辺整備について(役場庁舎建替え、図書館構想づくりなど)
- イ 人口増加対策について

(2) 意見交換

6 記 録

別紙のとおり

第3回 愛川町議会 意見交換会 記録（要点筆記）

（司会：佐藤茂議員）

1 議会報告

（1）庁舎周辺整備について（役場庁舎建替え、図書館構想づくりなど）〈報告者：渡辺議員〉

【主な意見等】

問 生涯学習の拠点とは、どのような方向を考えているのか。

答 細かい点については、まだ意見は出していません。

問 一般的なコンクリート建物の耐震構造指標（Is値）は0.6以上とのことですが、本庁舎が一番低いところで0.53となっています。この0.07の差は、どれくらいの差になるのか。

答 余りにも専門的な数字なので、申し訳ありませんが、把握しておりません。後日、調査して連絡します。

【本庁舎耐震診断について】

一般的な鉄筋コンクリート建物の耐震構造指標（Is 値）は 0.6 とされていますが、本庁舎は、耐震診断の結果、Is 値の一番低い階層、場所で 0.53 という結果です。耐震診断では、地震による建物被害の状況を小破、中破、大破、倒壊の4段階に区分していますが、Is 値 0.53 の被害想定は中破（見た目はひび割れが起きているものの、建物は倒れない状況）となり、来庁者の生命、安全は確保されているものと考えられます。

問 2月の大雪は災害だと思いますが、議会は、どのようなスタンスで、この災害に関係してくるのか。

答 今回は、町が災害対策本部を立ち上げなかったので、議員ごとにそれぞれ対応しました。

問 災害が起きた時に、議員も含めて、関係皆さんが効果的に働けるような組織づくりと運営が必要と考えます。今後、検討をお願いします。

答 町側と協議してまいりたいと思います。

【愛川町議会議員非常災害時（防災対策）対応マニュアル】

本マニュアルは、災害による被害の軽減及び人命の安全確保等を図る観点から、「愛川町地域防災計画」等に特に定めのない議会議員の非常災害時における役割や執るべき行動について定めたものです。

非常災害時には、原則として、この対応マニュアルに基づき、議会議員は地域の安全確保活動等に従事することになっています。なお、正副議長は、町から要請があった場合には、町役場等に登庁し、町災害対策本部の支援活動等の業務に当たることとしています。

問 庁舎周辺の整備は、相馬町政のときに実現できなかった。そして今、議員の皆さんは、どういう覚悟でこういった整備をしていこうというお気持ちになったのか。

答 現状では、建蔽率、容積率といった法規制の中で、この役場庁舎周辺、未来に向けての構想が全く進んでいかない。そうしたことを打破し、その目標とするところに一緒になって議会としてやっていこうということで、要望しています。

問 庁舎周辺の整備は必要だと思います。例えば、道路網だけは早く整備するとか、色々なやり方があるので、よく議論し、鋭意努力していただきたいと思います。

答 ご意見をありがとうございました。

問 すぐできる提案をします。この文化会館周辺で塀を建てている現状があります。何かわからないものが本地区の中心にあっていいものですか。それと、趣味の農業をやっている人も何とかしてほしい。バラックがいっぱい建って、スラムみたいです。電気まで引いています。まず、この周辺をきれいにしていただきたいと思います。条例化など考えていただきたいです。

答 ご意見をありがとうございました。

(2) 人口増加対策について〈報告者：小林議員〉

【主な意見等】

問 障害者優先調達推進法が2013年4月に施行されました。愛川町では予算もついていませんが、今後、議会として、これを町長及び行政に推進するご意見があるかないか、お聞きします。

答 この法律について知りませんでした。要望として受けとめます。

【障害者優先調達推進法】

この法律（国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律）は、障害者就労施設等に就労する障害者の経済面での自立を進めるため、国や地方公共団体などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するため、平成25年4月1日に施行されました。この法律により、地方公共団体は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度終了後、調達の実績を公表することになっています。

問 私がこの前もらった資料では、一日当たりの出生率が0.7で、死亡率が1.0です。それと転出者は1年で500人以上です。特に、若い人が出ていく。数字か何かもっと挙げてくれればよかったかなという要望です。

答 要望として受けとめます。

2 意見交換

【主な意見等】

問 若者が飛びつくような企業の誘致をしていかないと、ますます若者たちの愛川町離れは増えてくると思います。どんな考えを持っているのか。

答 企業を誘致するには、その辺も十分配慮し、行政側のトップセールスで、より良い企業を誘致していただくよう、引き続き議会として要望していきます。

問 もう一つは交通の利便性です。特に今、愛川町へ小田急多摩線を延伸しようという事で誘致活動をしています。それも含めて色々な面で努力をお願いしたい。

答 来週の15日に、「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟」の総会を厚木市で行う予定です。ことしは、重点的に要望活動を行い、小田急多摩線を上溝から愛川町、厚木市方面への延伸を検討すべき路線として答申を出してもらおうよう進めていますので、ご承知いただきたいと思います。

問 議会の取り組みの中に、課題として4項目（①加速する少子高齢化②若年層の人口流出③都市計画区域線引き④農業の活性化）を挙げていますが、その原因がわかるようにしていただきたいと思います。

答 ご意見をありがとうございました。

問 新規就農者の農地のすぐ隣に茶畑などが混在しています。新規就農者は農薬等を使いませんが、茶畑では多少は農薬、除草剤を使いますので、茶畑は住宅地から離してもらい、新規就農者は住宅地のそばでも構わないというように、すみ分けの指導を町でやってもらうとありがたいと思います。これは要望です。

答 要望として受けとめます。

問 有線で議員の質問、町長あるいは各部課長の答弁を聞いていると、文章を読んでいるのではないかと思うんですが、どうなのでしょう。

答 持ち時間が1人1時間という制約があり、その範囲でまとめなければならないということがあります。また、自分で言うことや聞くことも、その時間内でおさめなければなりません。原稿なしで質問をしている議員もいますが、ある程度、自分の言うべきことのストーリーは持っているということで、ご理解いただけないでしょうか。

問 制約があることはわかりましたが、丸棒読みではなく、一般的なしゃべり口調でやりとりできればありがたいです。それと、議員もそうですが、最近、町の職員の質が低下しています。議会で、議員も勉強し、町職員も勉強するように、活発な議会であってほしいと思います。

答 議会改革推進特別委員会の中で、議員の資質向上に向けた取り組みを始めました。さらに資質の向上に努めてまいります。

問 この近くにもう一つ生涯学習の拠点という、色々なものがそろった図書館を併設した拠点をつくって、文化会館との関わりはどうするのかというところが気になります。また、役場で色々な用事をしている間、ちょっと休憩してお茶を飲む場所もないという声をよく聞きます。文化会館もますます拠点として発展するような方向でお願いします。

答 ご意見をありがとうございました。

問 サポートセンターでは、予算を削減するために開館時間やスタッフを減らしていますが、公民館には、たくさんの予算と人とスペースが用意されています。これを統合し、複合的な施設として運営すれば、非常に有効ではないかと思います。また、図書館については、インターネットで多数の情報が入ってくるということをよく知った上で、蔵書をそろえていただきたいということを申し添えます。

答 ご意見をありがとうございました。

問 議会だより138号には、昨年の意見・要望と当日の回答要旨が記載してあります。

その回答要旨を見ると、要望します、研究します、要望として受けとめます、現在審議中という回答ばかりでした。すぐに回答できないことは理解していますが、既に1年たちました。どのようになったのか、その結果をお聞かせ願いたい。

答 それでは、昨年、意見・要望をいただいた1の「高峰地区県道の右折車線が少ないが、どうお考えなのか。」という質問に対して、「引き続き町を通じて県に要望いたします。」と回答しました。これについては、一般質問をした議員がおりますので、説明させます。

答 12月定例会で、高田橋周辺の交通渋滞に関して要望をさせていただきました。また、箕輪の交差点などは、右折車線がないために交通渋滞になっているということで、町としても県に要望していくという回答をいただいています。

問 ほかの項目については、どうですか。

答 2つ目の「県の土砂災害警戒区域の指定は良いが、ハード面が整備されていない。」ということで、これは要望として受けとめますということですが、これについてはハード面の整備は、まだできていないということです。3つ目の「三増滝の沢の県有地との境に山林を所有しているが、県有地側が崩落し、杭だけになっている。現地調査をして対応していただきたい。」ということで、これについては、翌日、現地調査を実施したということで、ご存じと思います。

問 では、県はどのような対応をしたのか伺います。

答 議会には要望として受けとめ、町にも伝え、一緒に調査をしています。したがって、県には町から要望しています。

問 結局、要望として受けとめても、それ以降の調査研究、話し合い、回答はなかったということですね。この中には、町の議会や担当部署で解決できる問題もあったと思いますが、そういうことはやっていないという含みでいいですか。それから、議会だよりだけでいいから、できたものについては回答を出してください。

答 町議会ホームページの愛川町議会意見交換会のところに、町長からの回答文書も載せてありますので、参考にしてください。

問 私はインターネットをやっていません。議会だよりしか見ていません。何で議会だよりに載せられないのですか。紙面が足りなければ、ふやしてください。

答 議会だより編集委員会にて、今のご意見、ご要望について検討してまいります。

問 町のホームページで、「CMS」と検索をかけると、テスト課という部署が出てきます。ご存じでしょうか。

答 後日、回答させていただきます。

【「テスト課」とは】

この「テスト課」は、ホームページ構築時の運用試験のために、ダミーとして設置したものであり、検索により表示される状態となっていましたが、現在は不要なページであるため、削除しました。

問 きのうの神奈川新聞に日本創成会議が出した記事が載っていました。2040年には全国で896市区町村が消滅するらしいんですが、20代、30代の女性がこれ以上流出すると、愛川町もその範囲内に入ってくるそうです。そうならないように、色々な施策、努力、やってもらわなければならないと思います。

答 ご意見をありがとうございました。

問 今月の8日、森川町長が鳥羽議長に辞表を提出されたということですが、入院先や病名もはっきりわからない、職員が行っても面接はできない。やはり町民に選ばれた人ですから、町民に説明する義務があると思います。この点、議会の皆さんはどう思っているのか。また、この4月から副町長が不在です。3月議会で、森川町長は、その意図した人もいたとのことですが、議会の合意ができなかったようです。この副町長不在を招いたのは、議会にも責任があると思いますが、どうお考えですか。

答 町民に対しても、議会に対しても説明責任はあると思います。そこで、町を通して、声だけでもいいからということをお願いしましたが、直接、お話しできないという返事でした。それでは、手の打ちようがないということで、今日に至ってしまいました。本当に申しわけないと思っています。副町長の件については、議会に町長が提案してきたのは、議会運営委員会の前日でした。突然であったこともあり、意見をまとめることが期間的に困難であったものです。

問 皆さんに提案です。ご飯の時とか、お茶を飲んでいる時に、愛川町はいいよと、子供のころからすり込めば、恐らくそれが頭の中にずっと残って、住み続けてくれると思います。人間の遺伝子の中には、農業について組み込まれているそうです。ところが、大きくなっていくと、1回は外へ出たり、ほかの仕事につくらしいんですが、年をとってくると、また昔のように農業とか土に親しむ気持ちが出てくるらしいです。子供のころにそういうことをすり込んでおけば、何年かしたら、都会から戻ってくると楽観的に考えています。皆さん、あしたの朝から、お子さん、お孫さんに言うようにしましょう。

答 ありがとうございます。

